

XI. 2023 年度委員会等【公益目的事業 1：政策立案・実現事業】

- (1) 未来選択会議——未来選択会議を進化させ、本会の提言をベースに多様なステークホルダーと政策について議論し、提言の社会への反響を見るサウンディングボードの機能を持つ会議体創設に向けて検討

未来選択会議（石村和彦世話人、玉塚元一世話人、新芝宏之世話人）は、性別・世代・所属などの違いを越え、多様なステークホルダーが参加し、自由闊達な議論を通じて日本の将来に向けた論点・選択肢を提示し、政策決定プロセスの複線化を目指す会議体として、2020 年 9 月に発足した。

本年度は、未来選択会議をより質の高い議論の場に昇華させ、具体的なアクションに繋がる運営を目指した。具体的には、未来選択会議を進化させ、本会の提言をベースに多様なステークホルダーと政策について議論し、提言の社会への反響を見るサウンディングボードの機能を持つ会議体創設に向けて検討することとし、未来選択会議オープン・フォーラムの開催は見送った。

- (2) 人材活性化委員会——円滑な労働移動の促進に向けた労働法制と雇用システムの変革に関する提言を延期し、「リスクリング・労働移動」と「労働法制改革」に分け、それぞれについて意見を取りまとめる計画に変更

人材活性化委員会（峰岸真澄委員長、安淵聖司委員長）では、2023 年度の活動を継続し、正副委員長会議および委員会会合における有識者などからのヒアリング内容を踏まえ、円滑な労働移動の促進に向けた労働法制と雇用システムの変革に関する提言案を 6 月に取りまとめる予定であった。

しかし、7 月に開催した第 2 回正副委員長会議にて、本年度活動計画について議論を行った際に、「リスクリング・労働移動」と「労働法制改革」に分けて検討を行う方針となった。リスクリング・労働移動については、政府の「三位一体の労働市場改革」の進化を求めるべく、11 月頃に意見公表を行う方針を確認した。一方、労働法制の見直しについては、2025 年「骨太の方針」を見据えて、同年春頃に意見公表を行うこととした。

- (3) スタートアップ推進総合委員会——意見『スタートアップエコシステムの更なる拡大に向けて』を 7 月 24 日に公表

スタートアップ推進総合委員会（木原正裕委員長、辻庸介委員長、出雲充委員長）は活動を通じて得られた知見を踏まえ、意見『スタートアップエコシステムの更なる拡大に向けて』を取りまとめ、正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、7 月 24 日に

公表した。意見では、日本の国力を回復し持続可能な社会を構築するためには、グローバルな競争力を有するスタートアップを多数育成することが不可欠であるとの考えに基づき、ディープテックスタートアップへの支援強化と上場後のスタートアップの成長を促す施策に焦点をあて、政府及び民間が取り組むべきことを提言した。

具体的には、スタートアップの経営を支援するベンチャーキャピタルのグローバル化及び海外からのリスクマネー供給の拡大に向けた施策として、海外ベンチャーキャピタリスト育成機関への日本人キャピタリストの派遣、日本企業と海外 VC が共同 GP となったファンドの立上げを提言した。また、大学発スタートアップの拡大において重要となる中長期的な技術・イノベーションの創出促進のために、基礎研究予算を拡充し、次世代を担う研究者を中心に基盤的経費として複数年間にわたり配分する施策を提言した。一方、上場後に成長するスタートアップが少ないとの課題認識から、上場後のガバナンスの高度化を促す施策として、グロース市場の流通株比率の引き上げや、売上高成長率 20%未満の企業に対し東京証券取引所への同指標向上の方策提出を義務づけること等を提言した。

意見公表後、提言の実現に向けてスタートアップ政策に関わる与野党国会議員等への説明を行った。また、2 月に経済産業省イノベーション・環境分科会 イノベーション小委員会にて辻委員長より意見の概要説明を行い、提言内容の周知を図った。

(4) 中堅・中小企業活性化委員会——提言『人手不足時代の中堅・中小企業政策～生産性向上に向けた合従連衡と労働移動の促進～』を 4 月 5 日に公表

中堅・中小企業活性化委員会（寺田航平委員長、今井誠司委員長）では、提言『人手不足時代の中堅・中小企業政策～生産性向上に向けた合従連衡と労働移動の促進～』を取りまとめ、4 月 5 日に公表した。

今後、わが国経済が持続的な成長を遂げるためには、企業数の 99.96%、従業者総数の約 8 割を占める中堅・中小企業の生産性の向上が不可欠である。しかし、人口減少等に伴う深刻な人手不足やマーケットの縮小のほか、技術の伝承に向けた円滑な事業承継、グローバル化に起因する海外企業との競争など、中堅・中小企業が直面する課題は枚挙に暇がない。

提言では、このような状況を踏まえて、企業保護による過当競争が中堅・中小企業の生産性向上のネックであることから、新陳代謝を促進する政策へと転換し、競争力のある企業に資本や労働力を効率的に移すことが必要と整理し、政府に対して六つの提言をまとめた。

具体的には、資本の面では、合従連衡を促進するため、①成長にコミットする企業への経済的支援（補助金等）への転換、②株式会社中堅・中小企業事業承継機構（仮称）の設立、③多数決による私的整理手続成立を可能とする事業再生の枠組みの創設の三つを提言した。

また、労働力の面では、会社よりも個人を守る視点から、円滑な労働移動に力点を置いたセーフティネットづくりを進めるため、④リ・スキリング支援の強化、⑤プロフェッショナル人材の採用支援、⑥労働紛争解決システムの強化の三つを提言した。

本会として今後も各地域の経済同友会とも協働しながら、引き続き中堅・中小企業の生産性向上を支援するとともに、新陳代謝を通じたわが国経済の持続的成長に力を尽くすことについて言及している。

(5) サービス産業活性化委員会——「『年収の壁』支援強化パッケージ」の活用状況に関するアンケート調査を行い、5月1日に公表

2023 年度サービス産業活性化委員会（伊達美和子委員長、菊地唯夫委員長、水留浩一委員長）では、昨年度の活動を引き継ぎ、4月12日に宇佐川邦子（株）リクルートジョブズリサーチセンターセンター長より、「人手不足の現状と対策」と題して講演いただき、意見交換を行った。

また、2023 年度年収の壁 TF（菊地唯夫座長）が 2023 年 10 月に公表した意見書「いわゆる『年収の壁』問題への対応について—支援強化パッケージの評価と社会保険制度の中長期的な改革の方向性—」のフォローアップとして、政府「年収の壁」支援強化パッケージの活用状況について調査を実施した。本調査は本会会員所属企業のうち、特に対人接客現場を有する労働集約型の事業（医療介護、保育、宿泊、飲食、小売など）を展開する 43 社を対象として、2024 年 2 月 16 日～3 月 22 日にアンケートを行い、22 社から回答を得た。本調査は回答数が少ないものの、各業界を代表する大手事業者が回答していることから信頼性はあるものと判断し、4 月 16 日開催の正副代表幹事会、同 23 日の幹事会で了解を得て 5 月 1 日に公表した。

調査結果の概要は以下の通りである。「年収の壁」支援強化パッケージを活用（予定含む）している企業は、7 社（31.8%）にとどまり、うち活用（予定含む）している企業のうち 5 社（71.4%）は「年収の壁」支援強化パッケージ対象者のうち実際に活用する従業員は 10%程度と想定していた。従業員の活用が限定的な理由としては、扶養の範囲内で働きたいという対象者の意思、配偶者が所属する企業からの家族手当等との関係、本制度に対する理解不足に加え、企業としても従業員間で不公平が生じることへの懸念などが挙げられた。

人手不足の状況と対応に関する質問については、現場を支える人材の不足が深刻であり、業界に即した技術者をサポートする制度・仕組みが求められるとともに、AI・DX による効率化を推進する専門人材を必要としていることがうかがえる結果となった。

この結果を踏まえ、政府に対して「年収の壁」支援強化パッケージの見直しを進めるとともに、社会保障制度の抜本改革に向けた議論に速やかに着手することを言及した。

(6) 規制改革委員会——提言『規制改革による持続可能な医療提供体制と患者中心の医療の実現～タスク・シフト/シェアの推進と経営効率化～』を4月25日に公表

規制改革委員会（間下直晃委員長、轟麻衣子委員長、武藤真祐委員長）は、2023 年度活動を通じ得られた知見を踏まえ、提言『規制改革による持続可能な医療提供体制と患者中心の医療の実現～タスク・シフト/シェアの推進と経営効率化～』を取りまとめ、4 月の正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、4 月 25 日に公表した。

提言では、2025 年以降の急速な高齢化と医療・介護人材不足という社会構造の変化、及び労働市場の状況を踏まえ、患者の QOL 向上と医療提供体制の持続性確保を目的とした規制改革の方向性を示した。具体的には、医師・看護師・薬剤師・介護職といった多職種間での柔軟なタスク・シフト/シェアのさらなる推進、医療法人の経営効率化を通じた生産性向上の必要性を提起した。

前者については、ナース・プラクティショナー制度の導入検討や、訪問看護ステーションにおける薬剤配置の柔軟化、薬剤師や介護職による一部医療行為の拡大などを通じ、在宅医療や地域医療の質と対応力を高めるための制度改革を訴えた。加えて、IT を活用した情報共有体制の整備、現場研修・技能評価の強化を通じ、現実の医療・介護ニーズに応じた柔軟な対応を可能にする多職種連携の促進を求めた。

後者の医療法人経営に関しては、代表理事の兼務要件の見直し、収益事業の認可範囲拡大、混合診療の柔軟化、医療の質に応じた報酬制度の検討を提言し、現行制度が抱える非効率性を是正しつつ、意欲ある法人がサービス向上のために再投資できる環境整備を求めた。

提言ではこうした改革について、政府の検討会やステークホルダーとの対話・協議、国家戦略特区やグレーゾーン解消制度の活用を通じて実現や具体的な実証を進め、今後とも政策提言を継続していく旨を明記した。

(7) 政治・行政改革委員会——提言『政治不信の解消に向けた政治改革～改革のモメンタムを高めるための5つの提言～』を5月10日に公表

2023 年度政治・行政改革委員会（秋池玲子委員長、高島宏平委員長、神津多可思委員長、山下良則委員長）は、2023 年度活動を通じ得られた知見を踏まえ、提言『政治不信の解消に向けた政治改革～改革のモメンタムを高めるための5つの提言～』を取りまとめ、4 月の正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、5 月 10 日に公表した。本提言については、民間企業並みの政党ガバナンスの重要性や政党法の検討の必要性などについて主要な新聞社での報道や報道番組で取り上げられるなど一定の反響を得た。

提言では、国会議員・政党に対して、あるべき政治の姿を示し、その実現に向けて「現行法のもとで国会議員・政党自ら早急に取り組むこと」および「次の政権選択選挙で政党の公約に掲げること」の二つの時間軸に分け、五つの提言を行った。

「現行法のもとで国会議員・政党自ら早急に取り組むこと」としては、政治資金収支報告書のオンライン提出、監査対象とする政治団体の拡大、政策活動費・調査研究広報滞在費の使途公開などといった「政治資金の支出の可視化」、政党ガバナンス報告書の作成・公開や内部統制責任者の設置などといった「実効性のある政党ガバナンス・コードの制定」、質問通告や質問取りに関する情報公開などといった「国会改革による官僚の働き方改革」を提言した。

「次の政権選択選挙で政党の公約に掲げること」としては、解散権行使の条件具体化、法案の事前審査・党議拘束の緩和や逐条審査の導入、会期不継続原則の廃止などといった「国会審議の充実化と国民への可視化」、政党ガバナンス・コードの適用義務化・標準化、党首選挙における罰則導入や支部設置の標準化などといった「政党法の制定」を提言した。